平成２５年（フ）第２３号
岐阜県不破郡垂井町新井722番地の16
破産者　高村　由美
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第１８０号
静岡県熱海市泉２番地の10　101号、前住所静岡県静岡市葵区東草深町11番16号
破産者　髙橋　正彌
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
滋賀県守山市浮気町114番地１　弥生ハイツ202号、前住所大津市真野５丁目32番21号
破産者　横幕　辰次
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第４号
さいたま市中央区下落合７丁目９番23号　ドムール・ラフィーネ103号、破産手続開始時の住所埼玉県久喜市葛梅２丁目３番地18　クレメント・ヒル103
破産者　権平　修身
1　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
2　一般調査期日　平成27年５月19日午後１時15分
平成27年４月14日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１２９６号
名古屋市熱田区旗屋町515番地　旗屋マンション４Ｆ
破産者　濱岡　健児
1　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
2　一般調査期日　平成27年８月26日午前10時
平成27年４月15日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３９４号
北海道旭川市豊岡８条７丁目４番14号
破産者　有限会社忠和防災設備
1　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
2　一般調査期日　平成27年７月15日午後３時30分
平成27年４月16日　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１２号
三重県伊賀市平野六反田233番地の10
破産者　岡本　弘樹
1　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
2　一般調査期日　平成27年７月８日午後２時
平成27年４月15日　津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第８５７号
広島市安佐南区山本７丁目27番８－５号
破産者　プロジェクトエーチームこと　白木　良一
1　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
2　一般調査期日　平成27年６月16日午後１時30分
平成27年４月16日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４９３８号
大阪府東大阪市俊徳町２－７－21　山森信博方、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区上汐２丁目４番６－306号
破産者　株式会社ソリッド
1　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
2　一般調査期日　平成27年６月29日午後２時
平成27年４月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０２５号
札幌市西区発寒８条11丁目３番39号　エチュード811－101号
破産者　佐藤　史弥
1　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
2　一般調査期日　平成27年６月24日午前11時30分
平成27年４月15日
札幌地方裁判所民事第４部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第６９号
埼玉県入間郡越生町大字上野1086番地１、前住所埼玉県鶴ケ島市脚折町１丁目１番１－103号　エルドラード・ビレッジ
破産者　佐藤ヨネ子
免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
平成27年４月15日
さいたま地方裁判所川越支部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第７号
静岡県焼津市大覚寺３丁目15番地の10
清算株式会社　株式会社エイピイエム
代表清算人　中村　光央
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（ヒ）第３０１１号
大阪府東大阪市御厨栄町２丁目16番８号
清算株式会社　東光通商株式会社
代表清算人　切石　博之
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第４号
兵庫県西宮市上大市５丁目15番12号
清算株式会社　株式会社出崎工務店
代表清算人　平井　義丸
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所尼崎支部

再生手続開始

平成２７年（再）第１号
横浜市中区日本大通11番地
再生債務者　株式会社エス・エフ・シー
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月12日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年６月16日から平成27年６月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第７号
千葉市若葉区みつわ台５丁目６番11号
再生債務者　本郷　和也
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成27年４月15日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第１号
徳島県板野郡松茂町広島字西川向14番地
再生債務者　株式会社フジモト
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　徳島市徳島本町２丁目35番地　大道晋法律事務所　弁護士　大道　晋
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成27年４月13日　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第５５号
北海道石狩市花川北３条６丁目31番地
再生債務者　吉田　宏美
1　決定年月日時　平成27年４月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月21日から平成27年５月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第５７号
北海道千歳市みどり台南４丁目５番３号
再生債務者　辻　晶文
1　決定年月日時　平成27年４月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月21日から平成27年５月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部